

報告書の提出方法（指定建築設備）

	郵送による提出	e-KOBE を利用した オンライン提出
提出書類等	<p>①報告書の表紙2部（正・副） 神戸市様式・表紙（指定建築設備）</p> <p>②概要書1部 定期検査報告概要書</p> <p>③定期報告書2部（正・副） 定期検査報告書（指定建築設備） 検査結果表 検査結果表別表（測定表） 検査結果表別添（関係写真）</p> <p>※①～③は HP 様式のエクセルシートを使用してください。</p> <p>④図面等 付近見取図 配置図 系統図・各階平面図 （要是正箇所を明記）</p> <p>⑤ご担当者の連絡先 会社名・氏名・電話番号・メールアドレス等 （任意様式、御名刺でも可）</p> <p>⑥返信用のレターパック又は封筒 ・宛先を記入してください。 ・必要な切手を貼ってください。料金が不足しないようご注意ください。 ・副本が入る大きさ厚さとしてください。</p>	<p>※事前に利用者登録をしてください。</p> <p>①HP 様式の ・指定建築設備定期検査報告書 ・検査結果表別添（関係写真） の各シートに必要事項を入力の上、添付してください。</p> <p>②10MB 以内の PDF ファイルにして、添付してください。</p> <p>e-KOBE に登録した連絡先となります。</p>
送付方法	<p>上記①～⑥をレターパック（プラス・ライト）、簡易書留などの記録が残る方法で送付してください。</p>	<p>上記①～②を e-KOBE で送信してください。</p>
質疑・修正等がある場合	<p>担当課で書類を確認</p> <p>・書類に不備がある場合 上記連絡先ご担当者様に確認・修正等の連絡をします。</p> <p>・修正等の上、書類を送付してください。 （メール・郵送）</p>	<p>e-KOBE に登録したメールアドレス宛に確認・修正等の連絡をします。</p> <p>修正等を e-KOBE にて行ってください。</p>

返送方法	表紙に受理印を押印の上、同封のレターパックにて①と③の副本を返送します。	表紙に受理日を記載の上、e-KOBEにて送付します。期間内にダウンロードしてください。 (返却は、受理日と指導内容を記載した①表紙のみとなります。)
提出先・問合せ先	〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル5階 神戸市建築住宅局建築安全課 設備担当 (窓口①) 電話番号：078-595-6563	下記 e-KOBE の案内を参照してください。
	メールアドレス：houkoku_s@office.city.kobe.lg.jp	
所要日数	修正等が無い場合の返却の目安	
	1～2週間程度	3日～1週間程度

※指定建築設備・防火設備の提出は郵送又はe-KOBEを利用したオンライン提出としてください。

※郵送による報告書の受付は指定建築設備・防火設備のみです。特殊建築物報告書の郵送受付は行っておりません。

※メールによる報告書の受付は行っておりません。(特殊建築物・指定建築設備・防火設備)

e-KOBE の案内

<ul style="list-style-type: none"> 今年度より e-KOBE を利用して指定建築設備・防火設備定期報告のオンライン提出ができます。 e-KOBE を利用するには登録が必要です。個人・事業者のどちらでの登録が可能です。詳細は下記ホームページを参照してください。 	
<ul style="list-style-type: none"> e-KOBE (神戸市スマート申請システム) の登録・全般に関すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 神戸市 e-KOBE 検索 </div> <p>URL https://www.city.kobe.lg.jp/ ホーム > 手続き・届出 > 電子申請 > 電子申請 URL https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home</p>	
<ul style="list-style-type: none"> e-KOBE で指定建築設備・防火設備の定期報告を提出される場合の手順 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 神戸市 定期報告 指定建築設備・防火設備 検索 </div> <p>URL https://www.city.kobe.lg.jp/ ホーム > 事業者の方へ > 各種届出・規制等 > 建築住宅局 > 建築指導部 > 建築関連の手続き > 定期報告 (指定建築設備・防火設備) → オンライン申請</p>	

報告書の提出方法（防火設備）

	郵送による提出	e-KOBE を利用した オンライン提出
提出書類等	<p>①報告書の表紙 2 部（正・副） 神戸市様式・表紙（防火設備）</p> <p>②概要書 1 部 定期検査報告概要書</p> <p>③定期報告書 2 部（正・副） 定期検査報告書（防火設備） 検査結果表 検査結果表別添 1（検査結果図） 検査結果表別添 2（関係写真）</p> <p>※①～③は HP 様式のエクセルシートを使用してください。</p> <p>④図面等 付近見取図 配置図 系統図・各階平面図 （要是正箇所を明記）</p> <p>⑤ご担当者の連絡先 会社名・氏名・電話番号・メールアドレス等 （任意様式、御名刺でも可）</p> <p>⑥返信用のレターパック又は封筒 ・宛先を記入してください。 ・必要な切手を貼ってください。料金が不足しないようにご注意ください。 ・副本が入る大きさ厚さとしてください。</p>	<p>※事前に利用者登録をしてください。</p> <p>①HP 様式の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火設備定期検査報告書 ・検査結果表別添（関係写真） <p>の各シートに必要事項を入力の上、添付してください。</p> <p>②10MB 以内の PDF ファイルにして、添付してください。</p> <p>e-KOBE に登録した連絡先となります。</p>
送付方法	<p>上記①～⑥をレターパック（プラス・ライト）、簡易書留などの記録が残る方法で送付してください。</p>	<p>上記①～②を e-KOBE で送信してください。</p>
質疑・修正等がある場合	<p>担当課で書類を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類に不備がある場合 上記連絡先ご担当者様に確認・修正等の連絡をします。 ・修正等の上、書類を送付してください。 （メール・郵送） 	<p>e-KOBE に登録したメールアドレス宛に確認・修正等の連絡をします。</p> <p>修正等を e-KOBE にて行ってください。</p>

返送方法	表紙に受理印を押印の上、同封のレターパックにて①と③の副本を返送します。	表紙に受理日を記載の上、e-KOBEにて送付します。期間内にダウンロードしてください。 (返却は、受理日と指導内容を記載した①表紙のみとなります。)
提出先・問合せ先	〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル5階 神戸市建築住宅局建築安全課 設備担当 (窓口①) 電話番号：078-595-6563	下記e-KOBEの案内を参照してください。
	メールアドレス：houkoku_s@office.city.kobe.lg.jp	
所要日数	修正等が無い場合の返却の目安	
	1～2週間程度	3日～1週間程度

※指定建築設備・防火設備の提出は郵送又はe-KOBEを利用したオンライン提出としてください。

※郵送による報告書の受付は防火設備・指定建築設備のみです。特殊建築物報告書の郵送受付は行っておりません。

※メールによる報告書の受付は行っておりません。(特殊建築物・指定建築設備・防火設備)

e-KOBEの案内

<ul style="list-style-type: none"> 今年度よりe-KOBEを利用して指定建築設備・防火設備定期報告のオンライン提出ができます。 e-KOBEを利用するには登録が必要です。個人・事業者のどちらでの登録も可能。 <p>詳細は下記ホームページを参照してください。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> e-KOBE (神戸市スマート申請システム) の登録・全般に関すること <p> <input type="text" value="神戸市 e-KOBE"/> <input type="button" value="検索"/> </p> <p>URL https://www.city.kobe.lg.jp/</p> <p>ホーム > 手続き・届出 > 電子申請 > 電子申請</p> <p>URL https://lgpos.task-aspp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home</p>	
<ul style="list-style-type: none"> e-KOBEで防火設備・指定建築設備の定期報告を提出される場合の手順 <p> <input type="text" value="神戸市 定期報告 指定建築設備・防火設備"/> <input type="button" value="検索"/> </p> <p>URL https://www.city.kobe.lg.jp/</p> <p>ホーム > 事業者の方へ > 各種届出・規制等 > 建築住宅局 > 建築指導部 > 建築関連の手続き > 定期報告 (指定建築設備・防火設備) →</p> <p style="text-align: right;"><input type="button" value="オンライン申請"/></p>	